



2022年11月7日

各 位

会 社 名	ニチアス株式会社
代 表 者	代表取締役社長 亀津 克己
コード番号	5393 (東証 プライム)
問 合 せ 先	代表取締役 専務執行役員 山本 司
電 話 番 号	(経営企画部) 03-4413-1193
(URL)	(https://www.nichias.co.jp)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は2022年11月7日開催の取締役会において、配当方針の変更を下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

(変更前)

配当につきましては、安定した配当の継続に重点を置き、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、配当性向を25%~50%程度とすることを定めております。

(変更後)

配当につきましては、安定した配当の継続に重点を置き、株主のみなさまへの利益還元に関する目標としましては、DOE3.5%以上を目安とし、現在の中期経営計画期間中において累進配当の継続を基本方針といたします。

2. 変更理由

当社は、株主のみなさまに対する長期的かつ適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、配当につきましては、安定した配当の継続に重点を置いております。この度、株主のみなさまへの利益還元の姿勢をより明確にし、充実させるため「DOE」を指標とし、減配せずに配当の維持もしくは利益成長に合わせて増配を行う「累進配当」を基本方針といたします。

3. 変更時期

2023年3月期の中間・期末配当より適用いたします。

※ DOE : 株主資本配当率 = 配当総額 ÷ 株主資本

※ 累進配当 : 減配せずに配当の維持もしくは利益成長に合わせて増配を行う配当政策

以 上